

令和元年度事業報告

平成31年 4月 1日

令和 2年 3月31日

I 概況

当会は、法人会の基本的指針に則り、納税意識の高揚、会員の研鑽、社会への貢献を図り、公益社団法人として使命を達成するため、地域経済発展の担い手として事業活動を展開してまいりました。

事業につきましては、平成31年度事業計画に基づき「事業活動及び支部活動の活性化」と組織基盤の強化を図るため「会員増強」を重点項目として、各種講習会、研修会、講演会等を開催し、多くの方が参加されるよう努めてまいりました。

今年度も、4月には、昨年10月に改正された消費税引き上げ、軽減税率制度についてのセミナーの開催、「はじめての出張」と題して、鶴見区内小学校4年生30名を対象に、親元を離れてのビジネスホテルでの宿泊体験、11月に青年部会による鶴見区在住の小学生を対象とした「トレジャーハンティング in つるみ」、女性部会による「絵はがきコンクール」、「チャリティーバザー」、税を考える週間行事「ほうじん劇場」では「寄席の夕べ」と題し寄席を、3月には鶴見区内にて自主的、主体的な地域づくりを推進する団体、グループ活動に対し応募型地域振興助成事業をおこなった。毎年3月頃、地域振興事業を開催しておりましたが、本年度は、令和2年2月に入り、世界を揺るがすコロナウイルスの拡散の問題が浮上、国の自粛要請もあり、ご来場をいただく皆様の健康面、安全面を考慮し、急遽、地域振興事業を中止することとなりました。同時期、支部研修会、幹事会等、多数予定しておりますが、中止を余儀なくされました。公益面の活動については、残念な1年間となりました。引き続き来年度も、タイムリーな話題を題材に、会員、地域の方々に有効な各種事業を展開してまいります。

一方、最重要課題である会員増強運動では、危機感を持って本会および支部役員が一丸となって取り組み、東京地方税理士会鶴見支部からもご支援を頂きました。

今後も、コロナウイルス問題の終息が長期化すれば、会員の減少も今まで以上予想されるところから、今日までご協力を頂いた皆様には深く感謝申し上げますとともに引き続きご支援ご協力をお願い申し上げます。

以上